

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第6619738号
(P6619738)

(45) 発行日 令和1年12月11日(2019.12.11)

(24) 登録日 令和1年11月22日(2019.11.22)

(51) Int.Cl.

A 6 1 M 16/20 (2006.01)

F 1

A 6 1 M 16/20

Z

請求項の数 8 (全 14 頁)

(21) 出願番号 特願2016-539286 (P2016-539286)
 (86) (22) 出願日 平成26年12月8日 (2014.12.8)
 (65) 公表番号 特表2017-503553 (P2017-503553A)
 (43) 公表日 平成29年2月2日 (2017.2.2)
 (86) 國際出願番号 PCT/IB2014/066685
 (87) 國際公開番号 WO2015/092605
 (87) 國際公開日 平成27年6月25日 (2015.6.25)
 審査請求日 平成29年12月5日 (2017.12.5)
 (31) 優先権主張番号 61/917,029
 (32) 優先日 平成25年12月17日 (2013.12.17)
 (33) 優先権主張国・地域又は機関
米国(US)

(73) 特許権者 590000248
コーニンクレッカ フィリップス エヌ
ヴェ
KONINKLIJKE PHILIPS
N. V.
オランダ国 5656 アーネー アイン
ドーフェン ハイテック キャンパス 5
High Tech Campus 5,
NL-5656 AE Eindhoven
(74) 代理人 110001690
特許業務法人M&Sパートナーズ

早期審査対象出願

前置審査

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】複数の呼吸支援モードのための両用部品

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項 1】

対象者に呼吸支援を提供するために圧力発生器及び患者インターフェースに動作的に結合され、前記患者インターフェースが、呼気枝と、前記圧力発生器の回路ポートに流体的に結合する吸入枝とを含む場合の動作モードである第1動作モードと、前記患者インターフェースが前記圧力発生器と前記対象者との間の流路に呼気弁を含む場合の動作モードである第2動作モードとの間での切り替えを行う逆転可能な本体を有する装置であって、前記逆転可能な本体が、

前記圧力発生器の制御ポートインターフェースと流体的に結合する第1制御ポートと、第1外面と、

前記第1外面から延びて、前記患者インターフェースの呼気枝と流体的に結合する第1回路ポートと、

前記第1制御ポートと前記第1回路ポートとの間に形成され、前記第1動作モードにおいて使用される第1流路と、

前記圧力発生器と流体的に結合する第2制御ポートと、第2外面と、

前記第2外面から延びて、前記患者インターフェースの呼気弁と流体的に結合する第2回路ポートと、

前記第2制御ポートと前記第2回路ポートとの間に形成され、前記第2動作モードにおいて使用される第2流路と、

10

20

を有し、

前記第1動作モードでは、前記第1外面が前記装置の外側に面し、前記第2動作モードでは、前記逆転可能な本体が、前記装置に対して逆転されることで、前記第2外面が前記装置の外側に面する、装置。

【請求項2】

前記第1流路内に配置され、前記患者インターフェースの前記呼気枝からのガスを選択的に排気する弁を更に有する、請求項1に記載の装置。

【請求項3】

前記第2制御ポートは前記圧力発生器の同じ制御ポートインターフェースに、前記第1制御ポートと別の時に流体的に結合する、請求項1に記載の装置。

10

【請求項4】

前記逆転可能な本体は、該逆転可能な本体及び前記圧力発生器の第1相対配置により前記第1動作モードとなり、前記逆転可能な本体及び前記圧力発生器の第2相対配置により前記第2動作モードとなり、前記第1相対配置は前記第2相対配置とは相違する、請求項1に記載の装置。

【請求項5】

請求項1に記載の装置、患者インターフェース及び圧力発生器を有するシステムにおいて、前記装置は、前記患者インターフェース及び前記圧力発生器に結合されているシステム。

20

【請求項6】

前記患者インターフェースの前記呼気枝からのガスを選択的に排気する手段を更に有する、請求項5に記載のシステム。

【請求項7】

前記第2制御ポートは前記圧力発生器の同じ制御ポートインターフェースに、前記第1制御ポートと別の時に流体的に結合する、請求項5に記載のシステム。

【請求項8】

前記逆転可能な本体は、前記システム及び前記圧力発生器の第1相対配置により前記第1動作モードとなり、前記システム及び前記圧力発生器の第2相対配置により前記第2動作モードとなり、前記第1相対配置は前記第2相対配置とは相違する、請求項5に記載のシステム。

30

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

この特許出願は、2013年12月17日に出願された米国予備出願第61/917,029号の米国特許法第35条、第119(e)号の優先権を主張するものであり、該予備出願の内容は参照により本明細書に組み込まれるものである。

【0002】

本開示は、呼吸支援回路を圧力発生器に結合するシステム及び方法に係るもので、特に該呼吸支援回路の複数の動作モードでの結合を行うシステム及び方法に関するものである。

40

【背景技術】

【0003】

患者を呼吸治療法により治療することは一般的である。呼吸治療法の幾つかの例は、呼吸支援回路(respiratory support circuit)を使用する。種々のタイプの呼吸支援回路を種々のタイプの呼吸治療法に使用することができる。呼吸支援回路は、単枝構造若しくは構成(single-limb configuration)、双枝構成(dual-limb configuration)及び/又は他の構成の1以上を含むことができる。

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0004】

50

従って、本発明の 1 以上の実施態様の目的は装置及び方法を提供することである。

【課題を解決するための手段】

【0005】

本装置は、対象者（患者）に呼吸支援回路を提供するために圧力発生器及び配管に動作的に結合されるように構成された本体を含む。該本体は、第1動作モードと第2動作モードとの間での切り替えを行うように構成される。該本体は、第1及び第2制御ポート、第1及び第2回路ポート、並びに第1及び第2流路を含む。第1制御ポートは、前記圧力発生器と流体的に結合するように構成される。第1回路ポートは、前記呼吸支援回路の呼気枝（exhalation limb）と流体的に結合するように構成される。第1流路は、前記第1制御ポートと前記第1回路ポートとの間に形成される。該第1流路は前記第1動作モードにおいて使用される。第2制御ポートは、前記圧力発生器と流体的に結合するように構成される。第2回路ポートは、前記呼吸支援回路の呼気弁と流体的に結合するように構成される。第2流路は、前記第2制御ポートと前記第2回路ポートとの間に形成される。該第2流路は、前記第2動作モードにおいて使用される。

【0006】

本発明の 1 以上の実施態様の更に他の態様は、呼吸支援回路を圧力発生器に結合する方法を提供する。該方法は、第1及び第2制御ポート並びに第1及び第2回路ポートを含み、第1動作モード又は第2動作モードの何れかで動作する本体を準備するステップと；前記第1制御ポートにより前記圧力発生器と流体的に結合するステップと；前記第1回路ポートにより前記呼吸支援回路の呼気枝と流体的に結合するステップと；前記第1制御ポートと前記第1回路ポートとの間に、前記第1動作モードにおいて使用される第1流路を形成するステップと；前記第2制御ポートにより前記圧力発生器と流体的に結合するステップと；前記第2回路ポートにより前記呼吸支援回路の呼気弁と流体的に結合するステップと；前記第2制御ポートと前記第2回路ポートとの間に、前記第2動作モードにおいて使用される第2流路を形成するステップと；を有する。

【0007】

1 以上の実施態様の更に他の実施態様は、呼吸支援回路を圧力発生器に結合するよう構成されたシステムを提供する。該システムは、第1及び第2制御ポート並びに第1及び第2回路ポートを設ける手段であって、第1動作モードと第2動作モードとの間の切り替えを行うように構成された手段と；前記圧力発生器と流体的に結合する第1手段と；前記呼吸支援回路の呼気枝と流体的に結合する手段と；前記第1制御ポートと前記第1回路ポートとの間に第1流路を形成する手段であって、前記第1動作モードにおいて使用される手段と；前記圧力発生器と流体的に結合する第2手段と；前記呼吸支援回路の呼気弁と流体的に結合する手段と；前記第2制御ポートと前記第2回路ポートとの間に第2流路を形成する手段であって、前記第2動作モードにおいて使用される手段と；を含む。

【0008】

本発明の上記並びに他の目的、フィーチャ及び特徴、動作の方法、関係する構造の要素の機能、並びに部分の組み合わせ及び製造の経済性は、添付図面を参照して以下の記載及び添付請求項を考察すれば一層明らかとなるものであり、上記図面の全ては本明細書の一部を形成する一方、該図面において同様の符号は種々の図において対応する部分を示している。しかしながら、図面は図示及び説明の目的のためのみのものであり、本発明の限定を定めることを意図するものでないことを明確に理解されたい。

【図面の簡単な説明】

【0009】

【図1】図1は、1以上の実施態様による装置の概略図を示す。

【図2A】図2Aは、1以上の実施態様により呼吸支援回路を圧力発生器に結合するために使用される装置の概略図を示す。

【図2B】図2Bは、1以上の実施態様により呼吸支援回路を圧力発生器に結合するために使用される装置の概略図を示す。

【図3】図3は、1以上の実施態様による呼吸支援回路を圧力発生器に結合する方法を示す。

10

20

30

40

50

す。

【発明を実施するための形態】

【0010】

本明細書で使用される場合、単数形は、前後関係がそうでないと明らかに示さない限り、複数の参照を含む。本明細書で使用される場合、2以上の部分又は部品が“結合される”なる言及は、これら部分が直接的に又は間接的に（即ち、リンクが生じる限りにおいて1以上の中間の部分又は部品を介して）結合され又は一緒に動作することを意味する。ここで使用される場合、“直接（直接的に）結合される”とは、2つの要素が互いに直接接觸されることを意味する。ここで使用される場合、“固定的に結合され”又は“固定され”とは、2つの要素が互いに對して一定の向きを維持しながら1つのものとして移動するよう結合されることを意味する。 10

【0011】

ここで使用される場合、“一体の”なる文言は、要素（部品）が单一の部分又はユニットとして作製されることを意味する。即ち、別々に作製され、次いで、ユニットとして一緒に結合される複数の部分を含む要素は、“一体の”要素又は主体ではない。ここで使用される場合、2以上の部分又は要素が互いに“係合する”なる言及は、これら部分が互いに對して直接的に又は1以上の介在部分又は要素を介して力を付与することを意味する。ここで使用される場合、“数”なる用語は1又は1より大きな整数（即ち、複数）を意味する。 20

【0012】

例えは限定するものではないが、ここで使用される上部（頂部）、底部、右、左、上側、下側、前、後及びこれらの派生語等の方向的語句は、図面に示される要素の向きに關係するものであり、明示的に記載されない限り請求項を限定するものではない。 20

【0013】

図1は、呼吸支援回路（図1には示されていない）を圧力発生器（図1には示されていない）に結合するための装置10を示す。当該呼吸支援回路は患者に対して呼吸治療を施すために使用することができる。図2A及び図2Bに示されるように、患者は互換的に対象者（被検者）106とも称することができる。装置10は、限定されるものではないが図2A及び図2Bに示される圧力発生器140を含む圧力発生器に対して、統合され、埋め込まれ、組み込まれ、組み合わされ及び/又はそれ以外で動作することができる。装置10は、本体11、中央部分31、第1制御ポート12、第2制御ポート16、第1回路ポート14、第2回路ポート18及び/又は他の部品の1以上を含む。本体11は、圧力発生器及び/又は呼吸支援回路を設けるための配管と動作的に結合されるように構成されている。本体11は、本明細書の何処かで説明されるように、異なる動作モードの間での切り替えを実施するよう構成することができる。装置10は対称軸30を有することができ、該装置10は、例えは異なる動作モードの間での切り替えをサポートするために、この対称軸の周りに例えは180度にわたり方向30aに回転することができる。第1制御ポート12及び第2制御ポート16は、対称軸30aから、例えは該軸の反対側に、等しい又は同様の距離に配置することができる。 30

【0014】

図1、図2A及び図2Bを参照すると、装置10及び/又は本体11は、第1流路13、第2流路17、弁（バルブ）15、第1外面37、第2外面38、プロセッサ110、ユーザインターフェース120、電子記憶部130、パラメータ決定要素111、タイミング要素112、制御要素113、及び/又は他の要素の1以上を含むことができる。第1制御ポート12は、圧力発生器140と流体的に結合するように構成される。第1制御ポート12は、圧力発生器140の制御ポートインターフェース（図示略）と結合するように構成することができる。第1制御ポート12は、中央部分31から第1制御ポート長12aだけ突出することができる。第1制御ポート12は、外面32、内面34、及び/又は他の表面及び/又は要素を含むことができる。外面32は中央部分31に結合及び/又は接続することができる。内面34は第1流路13の一部を形成することができる。 40 50

【0015】

幾つかの実施態様において、第1回路ポート14は、呼吸支援回路の呼気枝20と流体的に結合するように構成することができる。幾つかの実施態様において、第1回路ポート14は、図2に示され且つ本明細書の何処かで説明されるように、呼吸支援回路の一部を形成するように構成することができる。第1流路13は、第1制御ポート12と第1回路ポート14との間に、及び／又は第1制御ポート12及び第1回路ポート14を含んで形成され得る。幾つかの実施態様において、第1流路13は第1動作モードで使用することができる。幾つかの実施態様において、第1外面37は第1動作モードにおける装置10の使用の間に外側に面し及び／又は見ることができる一方、第2外面38は第1動作モードにおける装置10の使用の間に内側に面し及び／又は見えない。第1回路ポート14は中央部分31から第1回路ポート長14aだけ突出することができる。図1に示されるように、第1回路ポート14は第1制御ポート12及び第2制御ポート16とは異なる方向に突出することができる。第1回路ポート14は、外面41、内面43、及び／又は他の表面及び／又は要素を含むことができる。外面41は中央部分31と結合し及び／又は接続することができる。内面43は第1流路13の一部を形成することができる。

10

【0016】

第2制御ポート16は、圧力発生器140と流体的に結合するように構成されている。第2制御ポート16は、圧力発生器140の制御ポートインターフェース(図示略)と結合するように構成することができる。例えば、第2制御ポート16は、異なる動作モードにおいてではあるが(例えば、同時にではなく、異なる期間、異なる治療期間及び／又は異なる呼吸治療の間ににおいて)、第1制御ポート12と同一の制御ポートインターフェースと流体的に結合するよう構成することができる。第2制御ポート16は、中央部分31から第2制御ポート長16aだけ突出することができる。第1制御ポート長12aは第2制御ポート長16aと同一又は同様のものとすることができます。図1に示されるように、第1制御ポート12は第2制御ポート16と同一の又は同様の方向に突出することができる。第2制御ポート16は外面33、内面35、及び／又は他の面又は要素を含むことができる。外面33は中央部分31に結合及び／又は接続することができる。内面35は第2流路17の一部を形成することができる。

20

【0017】

幾つかの実施態様において、第2回路ポート18は呼吸支援回路の呼気弁21と流体的に結合するよう構成することができる。幾つかの実施態様において、第2回路ポート18は、例えば図2Bに示されると共に本明細書の何処かで説明されるように、呼吸支援回路の一部を形成するよう構成することができる。第2回路ポート18は、中央部分31から第2回路ポート長18aだけ突出することができる。図1に示されるように、第1回路ポート14は第2回路ポート18とは反対の方向に突出することができる。第2流路17は、第2制御ポート16と第2回路ポート18との間に、及び／又は第2制御ポート16及び第2回路ポート18を含んで形成することができる。第2回路ポート18は、外面40、内面42、及び／又は他の面及び／又は要素を含むことができる。外面40は中央部分31に結合及び／又は接続することができる。内面42は第2流路17の一部を形成することができる。

30

【0018】

幾つかの実施態様において、第2流路17は第2動作モードにおいて使用することができる。幾つかの実施態様において、第2外面38は第2動作モードにおける装置10の使用の間に外側に面し及び／又は見え得る一方、第1外面37は第2動作モードにおける装置10の使用の間に内側に面し及び／又は見えないものとなり得る。

40

【0019】

幾つかの実施態様において、第1及び第2動作モードは、如何なる時点においても斯かる第1及び第2動作モードのうちの一方のみが活性となるよう相互に排他的であり得る。幾つかの実施態様において、本体11は、該本体11の対称性(例えば、対称軸30の回りにおける)により複数の動作モードの間での切り替えを実施するよう構成することができ

50

きる。例えば、本体 1 1 は、第 1 相対配置が第 1 動作モードに対応する一方、第 2 相対配置が第 2 動作モードに対応するように、複数の相対配置において圧力発生器 1 4 0 と結合するよう構成することができる。幾つかの実施態様において、複数の動作モードの間の切り替えは、圧力発生器 1 4 0 に対する本体 1 1 の配置又は位置を逆転する（例えば、180 度）ことにより達成することができる。例えば、図 2 A における本体 1 1 の相対配置は図 2 B と比較して反転されていることに注意されたい。

【 0 0 2 0 】

本体 1 1 は、第 1 流路 1 3 内に配置された、及び / 又は該第 1 流路 1 3 に沿って配置された弁 1 5 を含むことができる。中央部分 3 1 内の弁 1 5 より上の領域は、チェンバ 3 6 を形成することができる。少なくとも部分的に中央部分 3 1 内の、弁 1 5 より下の領域はチェンバ 4 4 を形成することができる。チェンバ 4 4 は第 1 回路ポート 1 4 と流体的に結合することができる。弁 1 5 は、本体排気部 2 5 a 及び本体排気部 2 5 b の一方又は両方を介してガスを選択的に排気するように構成することができる。本体排気部 2 5 a 及び 2 5 b は、大気及び / 又は装置 1 0 の外部の領域と流体的に結合するチェンバを形成することができる。図 1 に示されるように、本体排気部 2 5 a 及び 2 5 b は、チェンバ 3 6 及びチェンバ 4 4 からは分かれた別のものとすることができる。幾つかの実施態様において、チェンバ 4 4 と本体排気部 2 5 a 及び 2 5 b との間の流体的結合は、弁 1 5 が閉じられた場合に該弁 1 5 により阻止される。

【 0 0 2 1 】

幾つかの実施態様において、弁 1 5 は転動型ダイヤフラム弁を含むことができる。幾つかの実施態様において、弁 1 5 は図 1 に示されるように上側バルブ面 1 5 a 及び下側バルブ面 1 5 b を含むことができる。上側バルブ面 1 5 a は、図示されたように、下側バルブ面 1 5 b の反対側に配置することができる。上側バルブ面 1 5 a はチェンバ 3 6 の一部を形成することができる。下側バルブ面 1 5 b はチェンバ 4 4 の一部を形成することができる。下側バルブ面 1 5 b における及び / 又は該面の近傍における圧力が上側バルブ面 1 5 a における及び / 又は該面の近傍における並びに / 又はチェンバ 3 6 内の圧力を超える（弁 1 5 の動き及び / 又は開くことに対する固有の慣性を超えるのに十分な量だけ）ことに応答して、弁 1 5 は開き得る。幾つかの実施態様において、弁 1 5 は、本体排気部 2 5 b 及び本体排気部 2 5 a と、各々、動作的に係合して配置されたバルブ排気部 1 5 c 及びバルブ排気部 1 5 d を含んでいる。弁 1 5 が開くことに応答して、第 1 回路ポート 1 4 を介して本体 1 1 に進入するガスは、チェンバ 4 4 から弁 1 5 、バルブ排気部 1 5 c 及び本体排気部 2 5 b を介して、及び / 又は弁 1 5 、バルブ排気部 1 5 d 及び本体排気部 2 5 a を介して排気する（大気に対して）ことができる。

【 0 0 2 2 】

幾つかの実施態様においては、弁 1 5 が閉じられるように予備付勢されるように、上側バルブ面 1 5 a（又は、少なくとも該面の動作中における活性領域）は下側バルブ面 1 5 b（又は、少なくとも該面の動作中における活性領域）より大きくすることができる。幾つかの実施態様においては、弁 1 5 のいずれ側の（例えば、上側及び下側の）面上の圧力も等しい場合に該弁 1 5 が閉じられるように構成することができる。代わりに及び / 又は同時に、幾つかの実施態様においては、チェンバ 3 6 及びチェンバ 4 4 における圧力が等しい場合に、弁 1 5 が閉じられるように構成することができる。本明細書の何処かで更に詳細に説明されるように、動作の間ににおいて第 1 制御ポート 1 2 を介して供給される圧力は、呼吸サイクルの 1 以上の特定の（例えば、予め定められた）部分の間ににおいて弁 1 5 を開く及び / 又は閉じるよう制御及び / 又は調整することができる。

【 0 0 2 3 】

図 2 A 及び図 2 B を参照すると、圧力発生器 1 4 0 は、人工呼吸器（換気装置）及び / 又は気道（陽）圧装置（P A P / C P A P / B i P A P（登録商標）等）に統合、組み合わせ又は接続することができ、対象者 1 0 6 の気道に送るべき呼吸可能ガスの加圧流を例えば配管 1 5 0 を介して供給するように構成される。配管 1 5 0 は、供給回路 1 5 0 及び / 又は患者インターフェース 1 5 0 と称することもできる。例えば、図 2 A のシステム 5

10

20

30

40

50

は装置 10、圧力発生器 140 及び / 又は患者インターフェース 150 を含む。システム 5 は、呼吸治療を施すように構成された特定の構成の特定の呼吸支援回路を表している。例えば、図 2B のシステム 5a は装置 10、圧力発生器 140 及び / 又は他の構成要素を含む。図 2B のシステム 5a は、図 2A の図示のものとは異なる構成の特定の呼吸支援回路を表している。図 1、図 2A 及び図 2B の何れかに示された構成要素及び / 又はフィーチャは、図 2A 及び図 2B の呼吸支援回路、本体 11、システム 5 及び / 又はシステム 5a の実施態様に（可能性として）含まれることも考えられる。例えば、図 2B における弁 15 は、図 1 に示されたような上側バルブ面 15a を含み得る。例えば、システム 5a は図 2A に示されたユーザインターフェース 120 を含むことができ、等々である。

【0024】

10

図 2A 及び図 2B を参照すると、圧力発生器 140 は呼吸可能ガスの加圧流の圧力レベル、流量、湿度、速度、加速度及び / 又は他のパラメータを、対象者 106 の呼吸サイクルと実質的に同期させて調整するよう構成することができる。対象者 106 は呼吸の 1 以上のフェーズを開始することができ又は開始することができない。呼吸治療は、圧力制御、圧力支援及び / 又は量規定（volume control）として実施することができる。例えば、吸気（吸入）を支援するために、呼吸可能ガスの加圧流の圧力は吸入圧に調整することができる。代わりに及び / 又は同時に、呼気を支援するために、呼吸可能ガスの加圧流の圧力及び / 又は流量は呼気圧に調整することができる。呼吸可能ガスの加圧流の供給を介して呼吸治療を施す他の方式も考えられる。

【0025】

20

呼吸可能ガスの加圧流は、圧力発生器 140 から対象者 106 の気道へ配管 150 を介して供給することができる。配管 150 は、導管（例えば、或る長さの可撓性ホース）及び / 又は患者インターフェース器具 184 を含むことができる。図 2A 及び図 2B は、患者インターフェース器具 184 を圧力発生器 140 に流体的に連通させる、各々、双枝構成及び单枝構成の呼吸支援回路を図示している。配管 150 は、呼吸可能ガスの加圧流が患者インターフェース器具 184、圧力発生器 140 及び / 又は装置 10 の間で伝送される 1 以上の流路を形成する。

【0026】

図 2A 及び図 2B における患者インターフェース器具 184 は、呼吸可能ガスの加圧流を患者（対象者）106 の気道に供給するように構成することができる。かくして、患者インターフェース器具 184 は、この機能に適した任意の器具を含むことができる。一実施態様において、圧力発生器 140 は専用の換気装置であり、患者インターフェース器具 184 は、対象者 106 に呼吸治療を施すために使用されている他のインターフェース器具と取り外し可能に結合されるように構成される。例えば、患者インターフェース器具 184 は、気管内チューブ、気管切開口及び / 又は他のインターフェース器具と係合され及び / 又は内に挿入されるように構成することができる。一実施態様において、患者インターフェース器具 184 は、介在する器具無しに、対象者 106 の気道に係合するよう構成される。この実施態様において、患者インターフェース器具 184 は、ガスの流れを対象者の気道に通じさせる気管内チューブ、鼻カニューレ、気管切開チューブ、鼻マスク、鼻 / 口マスク、フルフェースマスク、全顔面マスク及び / 又は他のインターフェース器具の 1 以上を含むことができる。本開示は、これらの例に限定されるものではなく、如何なる患者インターフェースを用いた呼吸可能ガスの加圧流の患者 106 への供給も想定している。

30

【0027】

40

装置 10 は、複数の動作モードで動作するように構成することができる。限定するものでない例として、該複数の動作モードは、本明細書の何処かで説明されるように、第 1 及び第 2 の動作モードを含むことができる。幾つかの実施態様において、異なる動作モードは異なるタイプの呼吸治療に対応することができる。追加の動作モード及び対応する呼吸治療のタイプも、本開示の範囲内で想定することができる。

【0028】

50

第1動作モードは、呼吸支援回路の双枝構成を用いた呼吸治療に対応し得る。例えば、双枝構成において、呼吸支援回路は吸入枝とは別個の呼気枝を含むことができる。図2Aは一例を示し、該例において呼気枝20は第1回路ポート14に結合されると共に患者インターフェース器具184に結合される。図2Aに示された双枝構成において、吸入枝22は患者インターフェース器具184に結合されると共に圧力発生器140の回路ポート141に結合される。幾つかの実施態様において、圧力発生器140の回路ポート141は、制御可能な及び／又は調整可能な弁である吸入弁を含むことができる。

【0029】

第2動作モードは、呼吸支援回路の単枝構成における近位気道内圧及び／又は気道陽圧を用いた呼吸治療に対応し得る。例えば、単枝構成において、呼吸支援回路は圧力発生器と対象者との間の流路に呼気弁を含むことができる。図2Bは一例を示し、該例において、呼気弁21は第2回路ポート18に流体的に結合される。圧力発生器140は呼気弁21を第2制御ポート16、第2流路17及び／又は第2回路ポート18を介して調整及び／又は制御するように構成することができる。

10

【0030】

幾つかの実施態様において、装置10及び／又は呼吸支援回路（例えば、図2Aにおいてシステム5により示されるような）は、呼吸、呼吸気流、気道力学及び対象者106の生理状態のパラメータ、医療パラメータ、環境パラメータ、及び／又は他のパラメータに関する情報を伝達する出力信号を発生するよう構成された1以上のセンサを含むことができる。図2Aは、情報を伝達する出力信号を発生するよう構成されたセンサ142を含むシステム5を図示している。限定するものでない例として、パラメータは流量、（気道）圧力、湿度、速度、加速度及び／又は他のパラメータを含むことができる。センサ142は、圧力発生器140、装置10及び／又は患者インターフェース器具184と流体的に連通させることができる。センサの数又はセンサの配置は、図2Aに示されたものに限定されるものではない。

20

【0031】

センサ142は、対象者106に関する生理的パラメータに関する出力信号を発生することができる。幾つかの実施態様において、1以上のセンサは1以上のCO₂センサを含むことができる。出力される信号は、対象者106の気道の状態及び／又は条件、対象者106の呼吸、対象者106により呼吸されるガス、対象者106により呼吸されるガスの組成、対象者106により呼吸されるガスの1以上のCO₂パラメータ、対象者106の気道へのガスの供給、及び／又は対象者による呼吸努力に関連付けられたパラメータに関する情報を伝達することができる。上記1以上のCO₂パラメータ及び／又は測定値は、限定するものではないが、呼気終末CO₂測定値、容積的CO₂測定値、混合静脈CO₂測定値、動脈CO₂測定値、及び／又は他のCO₂パラメータ及び／又は測定値を含むことができる。例えば、パラメータは、弁駆動電流、ロータ速度、モータ速度、プロア速度、ファン速度、又は先に記載されたパラメータの何れかの既知の及び／又は校正された数学的関係により代用として働き得る関連する測定値等の圧力発生器140の（又は圧力発生器140が統合、結合若しくは接続された装置の）部品の機械測定単位に関係し得る。センサからの結果としての信号又は情報は、圧力発生器140、プロセッサ110、ユーザインターフェース120、電子記憶部130、並びに／又は図1、図2A及び／若しくは図2Bに示された他の構成要素に送信することができる。この送信は有線及び／又は無線であり得る。

30

【0032】

図2Aにおける1つの要素を含むセンサ142の図示は、限定することを意図するものではない。

40

【0033】

図2Aにおけるシステム5のユーザインターフェース120は対象者106（又は他のユーザ）に対してインターフェースを提供するよう構成され、ユーザは該インターフェースを介してシステム5に情報を供給し及び／又はシステム5から情報を受信することができる。

50

きる。このことは、ユーザとシステム 5 との間でデータ、結果、及び／又は命令及び何らかの他の通信可能な項目（集合的に“情報”と称する）が通信されることを可能にする。対象者 106 に伝達することが可能な情報の例は、装置 10 及び／又は圧力発生器 140 の現在の動作モード又は動作設定である。ユーザインターフェース 120 に含めるのに適したインターフェース装置の例は、キーパッド、ボタン、スイッチ、キーボード、ノブ、レバー、表示スクリーン、タッチスクリーン、スピーカ、マイクロフォン、インジケータライト、可聴アラーム及びプリンタを含む。情報はユーザインターフェース 120 により可聴信号、視覚信号、触覚信号及び／又は他のセンサ信号、又はこれらの何らかの組み合せの形で供給することができる。

【0034】

10

限定するものでない例として、ユーザインターフェース 120 は光を放出することが可能な放射源を含むことができる。該放射源は、例えば、少なくとも 1 つの LED、少なくとも 1 つの電球、表示スクリーン及び／又は他の源のうちの 1 以上を含む。ユーザインターフェース 120 は該放射源を制御し、対象者 106 に対して情報を伝達するような態様で光を放出させることができる。

【0035】

ここではユーザインターフェース 120 として、ハードウェア又はソフトウェアの何れかによる他の通信技術も考えられることも理解されたい。例えば、一実施態様において、ユーザインターフェース 120 は電子記憶部 130 により提供される取り外し可能な記憶インターフェースと統合される。この例において、情報はシステム 5 内に取り外し可能な記憶部（例えば、スマートカード、フラッシュドライブ、取り外し可能なディスク等）からロードされ、ユーザ（又は複数のユーザ）がシステム 5 の実施を特注化することを可能にする。ユーザインターフェース 120 としてシステム 5 と共に使用するよう構成される他の例示的入力装置及び技術は、限定されるものではないが、RS-232 ポート、RF リンク、IR リンク及びモデム（電話、ケーブル、イーサネット（登録商標）、インターネット又は他のもの）を含む。要するに、システム 5 と情報を通信するための任意の技術がユーザインターフェース 120 として想定される。

20

【0036】

図 2A におけるシステム 5 の電子記憶部 130 は、情報を電子的に記憶する電子記憶媒体を有する。電子記憶部 130 の電子記憶媒体は、システム 5 と一体的に（即ち、実質的に取り外し不能に）設けられるシステム記憶部、及び／又は例えばポート（例えば、USB ポート、ファイアーウイヤポート等）若しくはドライブ（例えば、ディスクドライブ等）を介してシステム 5 に取り外し可能に接続され得る取り外し可能な記憶部の一方又は両方を含むことができる。電子記憶部 130 は、光学的に読み取り可能な記憶媒体（例えば、光ディスク等）、磁気的に読み取り可能な記憶媒体（例えば、磁気テープ、磁気ハードドライブ、フロッピードライブ等）、電荷に基づく記憶媒体（例えば、EPROM、EEPROM、RAM 等）、固体記憶媒体（例えば、フラッシュドライブ等）、及び／又は他の電子的に読み取り可能な記憶媒体のうちの 1 以上を含むことができる。電子記憶部 130 は、ソフトウェアアルゴリズム、プロセッサ 110 により決定された情報、ユーザインターフェース 120 を介して受信された情報、及び／又はシステム 5 が適切に機能することを可能にする他の情報を記憶することができる。例えば、電子記憶部 130 は、施される呼吸治療に関する情報を記憶することができる。電子記憶部 130 は、システム 5 内の別体の要素とすることができる、又はシステム 5 の 1 以上の他の要素（例えば、プロセッサ 110）と一体に設けられる。

30

【0037】

40

図 2A におけるシステム 5 のプロセッサ 110 は、該システム 5 に情報処理及び制御能力を提供するよう構成される。かくして、プロセッサ 110 はデジタルプロセッサ、マイクロコントローラ、アナログプロセッサ、情報を処理するように設計されたデジタル回路、情報を処理するように設計されたアナログ回路、状態マシン、及び／又は情報を電子的に処理する他のメカニズムの 1 以上を含む。プロセッサ 110 は図 2A では単一の主体と

50

して示されているが、これは解説目的のためのみである。幾つかの構成例において、プロセッサ 110 は複数の処理ユニットを含む。

【0038】

図 2 A に示されるように、プロセッサ 110 は 1 以上のコンピュータプログラム要素を実行するように構成される。該 1 以上のコンピュータプログラム要素は、パラメータ決定要素 111、タイミング要素 112、制御要素 113、及び / 又は他の要素の 1 以上を含む。プロセッサ 110 は、要素 111、112 及び / 又は 113 を、ソフトウェア；ハードウェア；ファームウェア；ソフトウェア、ハードウェア及び / 又はファームウェアの何らかの組み合わせ；及び / 又はプロセッサ 110 上で処理能力を構成するための他のメカニズムにより実行するよう構成される。

10

【0039】

要素 111 ~ 113 は図 2 A では単一の処理ユニット内に共同配置されているように図示されているが、プロセッサ 110 が複数の処理ユニットを含む構成において、要素 111 ~ 113 のうちの 1 以上は他の要素から離れて配置することもできると理解されるべきである。以下に記載される異なる要素 111 ~ 113 により提供される能力の説明は、解説目的のためのものであり、要素 111 ~ 113 の何れも記載されたもの以上又は以下の機能を提供することができるものであるから、限定することを意図するものではない。例えば、要素 111 ~ 113 の 1 以上は削除することができ、その機能の幾つか又は全ては要素 111 ~ 113 のうちの他のものにより提供することができる。プロセッサ 110 は、以下では要素 111 ~ 113 のうちの 1 つに帰属される機能の幾つか又は全てを実行することができる 1 以上の追加の要素を実行するように構成することができることに注意されたい。

20

【0040】

図 2 A におけるシステム 5 のパラメータ決定要素 111 は、1 以上のセンサ 120 により発生された出力信号から、1 以上のガスパラメータ、呼吸パラメータ、医療パラメータ、環境パラメータ及び / 又は他のパラメータを決定するように構成される。上記 1 以上のガスパラメータは、呼吸可能ガスの（加圧）流に関する（ピーク）流量、流速、（1 回換気）量、圧力、温度、湿度、速度、加速度、ガス組成（例えば、CO₂ 等の、1 以上の構成物質の濃度）、放散される熱エネルギー、（意図する）ガス漏れ、及び / 又は他のパラメータを含み及び / 又は斯かるパラメータに関係することができる。1 以上の呼吸パラメータは、ガスパラメータ及び / 又は呼吸可能ガスの加圧流の測定値を伝達する他の出力信号から導出することができる。該 1 以上の呼吸パラメータは、呼吸数、呼吸周期、吸入時間若しくは周期、呼気時間若しくは周期、呼吸流量曲線形状、吸入から呼気への及び / 又はその逆の遷移時間、ピーク吸入流速からピーク呼気流速への及び / 又はその逆の遷移時間、呼吸圧曲線形状、最大近位圧力低下（呼吸サイクル及び / 又はフェーズ当たりの）、及び / 又は他の呼吸パラメータのうちの 1 以上を含むことができる。この機能の幾らか又は全ては、プロセッサ 110 の他のコンピュータプログラム要素に組み込み、共用させ及び / 又は統合することができる。

30

【0041】

環境パラメータは、システム 5 の近傍又は対象者 106 の近傍の環境条件に関係し得る電磁放射、種々の温度、湿度レベル、及び / 又は他の環境パラメータのうちの 1 以上に関するものであり得る。1 以上の医療パラメータは、対象者 106 の監視されるバイタルサイン、対象者 106 の生理パラメータ及び / 又は対象者 106 の他の医療パラメータに関係し得る。この機能の幾らか又は全ては、プロセッサ 110 の他のコンピュータプログラム要素に組み込み又は統合することができる。

40

【0042】

図 2 A におけるシステム 5 のタイミング要素 112 は、対象者 106 の呼吸に関係する 1 以上のタイミングパラメータを決定するように構成される。幾つかの実施態様において、タイミング要素 112 は現在の呼吸フェーズが吸入フェーズであるか又は呼気フェーズであるかを決定するように構成される。幾つかの実施態様において、タイミング要素 11

50

2は、吸入と呼気との間の呼吸の遷移等の、システム5の動作に関する呼吸タイミングパラメータ及び／又は他のタイミングパラメータを決定するように構成することができる。呼吸タイミングパラメータは、呼気フェーズから吸入フェーズを分ける若しくはその逆の遷移時点、呼吸周期、呼吸数、吸入時間若しくは周期、呼気時間若しくは周期、吸入フェーズの開始及び／又は終了、呼気フェーズの開始及び／又は終了、及び／又は他の呼吸タイミングパラメータを含むことができる。タイミング要素112による1以上の決定は、システム5の他の要素において使用され、共用され及び／又は該要素に組み込むことができる。

【0043】

制御要素113は、複数の動作モードにおけるシステム5、装置10及び／又は圧力発生器140（又は、これらの構成要素）の動作を制御するように構成される。例えば、制御要素113は、弁15を介しての排気を調節するために特に対象者106の呼気の間ににおける弁15の開閉（及び／又は開閉の程度）を調整及び／又は制御するように構成することができる。例えば、制御要素113は、装置10の第1制御ポート12、第2制御ポート16及び／又は他の要素を調整及び／又は制御するように構成することができる。制御要素113は、異なる動作モードの間の遷移を制御するように構成することができる。制御要素113は、現在の動作モードが何のモードであるかを決定し、及び／又は斯かる情報をシステム5の他の要素と共にするように構成することができる。制御要素113は、圧力発生器140を、呼吸可能ガスの加圧流の1以上のガスパラメータが時間にわたり呼吸治療処方計画に従って変化されるように制御するように構成することができる。制御要素113は、圧力発生器140を、呼吸可能ガスの加圧流を吸入フェーズの間においては吸入圧レベルで、呼気フェーズの間においては呼気圧レベルで供給するように制御するよう構成することができる。パラメータ決定要素111、タイミング要素112により決定され、及び／又はセンサ142を介して受信されたパラメータは、制御要素113によりシステム5の1以上の治療モード／設定／動作を調整するために、例えばフィードバック態様で、使用することができる。代わりに及び／又は同時に、ユーザインターフェース120を介して受信された情報及び／又は信号を、制御要素113により、システム5の1以上の治療モード／設定／動作を調整するために使用することができる。制御要素113は自身の動作を、複数の呼吸サイクルにわたり対象者の呼吸サイクルにおける遷移時点に対して、及び／又は何らかの検出された出来事若しくはタイミング要素112による決定に対する何らかの他の関係で、タイミングをとるよう構成することができる。

【0044】

図3は、呼吸支援回路を圧力発生器に結合する方法300を示す。以下に示す方法300の処理（動作）は解説的であることを意図するものである。幾つかの実施態様において、方法300は、説明されていない1以上の追加の処理を伴って、及び／又は説明される処理の1以上を伴わないで達成される。更に、方法300の処理が図3に示され、以下に説明される順序は、限定することを意図するものではない。

【0045】

幾つかの実施態様において、方法300は1以上の処理装置（例えば、デジタルプロセッサ、マイクロコントローラ、アナログプロセッサ、情報を処理するように設計されたデジタル回路、情報を処理するように設計されたアナログ回路、状態マシン、及び／又は情報を電子的に処理する他のメカニズム）において実施される。上記1以上の処理装置は、方法300の処理の幾つか又は全てを、電子記憶媒体上に電子的に記憶された命令に応答して実行する1以上の装置を含むことができる。該1以上の処理装置は、ハードウェア、ファームウェア及び／又はソフトウェアを介して、方法300の処理の1以上を実行するために特別に設計されるよう構成された1以上の装置を含むことができる。

【0046】

処理302において、第1及び第2制御ポート並びに第1及び第2回路ポートを含む本体が設けられる（準備される）。該本体は第1動作モード又は第2動作モードの何れかで動作する。幾つかの実施態様において、処理302は本体11（図1に示され、本明細書

10

20

30

40

50

で説明された)と同一又は同様の本体により実行される。

【0047】

処理304において、制御ポートは圧力発生器と流体的に結合する。幾つかの実施態様において、処理304は第1制御ポート12(図1に示され、本明細書で説明された)と同一又は同様の制御ポートにより実行される。

【0048】

処理306において、回路ポートは呼吸支援回路の呼気枝と流体的に結合する。幾つかの実施態様において、処理306は第1回路ポート14(図1に示され、本明細書で説明された)と同一又は同様の回路ポートにより実行される。

【0049】

処理308において、第1流路が制御ポートと回路ポートとの間に形成される。第1流路は第1動作モードで使用される。幾つかの実施態様において、処理308は第1流路13(図1に示され、本明細書で説明された)と同一又は同様の第1流路により実行される。

【0050】

処理310において、制御ポートは圧力発生器に流体的に結合する。幾つかの実施態様において、処理310は第2制御ポート16(図1に示され、本明細書で説明された)と同一又は同様の制御ポートにより実行される。

【0051】

処理312において、回路ポートは呼吸支援回路の呼気弁と流体的に結合する。幾つかの実施態様において、処理312は第2回路ポート18(図1に示され、本明細書で説明された)と同一又は同様の回路ポートにより実行される。

【0052】

処理314において、第2流路が制御ポートと回路ポートとの間に形成される。第2流路は第2動作モードで使用される。幾つかの実施態様において、処理314は第2流路17(図1に示され、本明細書で説明された)と同一又は同様の第2流路により実行される。

【0053】

尚、請求項において括弧内に配置された如何なる符号も、当該請求項を限定するものと見なされるべきでない。また、“有する”又は“含む”なる文言は、請求項に記載されたもの以外の要素又はステップの存在を排除するものではない。また、幾つかの手段を列挙する装置の請求項において、これら手段の幾つかは1つの同一の品目のハードウェアにより具現化することができる。また、単数形の要素は複数の斯様な要素の存在を排除するものではない。また、幾つかの手段を列挙する如何なる装置の請求項においても、これら手段の幾つかは1つの同一の品目のハードウェアにより具現化することができる。また、特定の要素が相互に異なる従属請求項に記載されているという単なる事実は、これら要素を組み合わせて使用することができないということを示すものではない。

【0054】

以上、本発明を現在のところ最も実用的で好ましい実施態様であると考えられるものに基づき解説目的で詳細に説明したが、斯かる詳細は解説目的のためだけのものであり、本発明は開示された実施態様に限定されるものではなく、逆に、添付請求項の趣旨及び範囲内の変形例及び等価的構成をカバーしようとするものであると理解されるべきである。例えば、本発明は、可能な範囲において、如何なる実施態様の1以上のフィーチャも、如何なる他の実施態様の1以上のフィーチャと組み合わせることができることを想定している。

【図1】

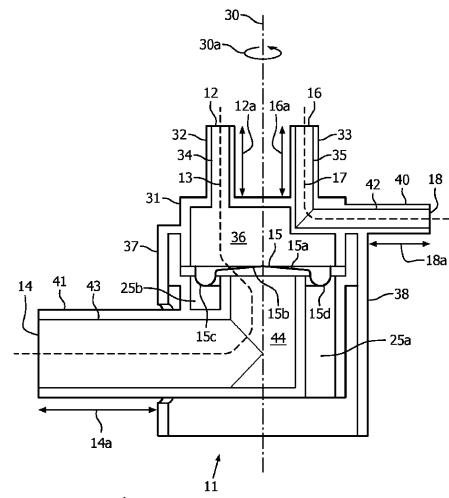


FIG. 1

【図2A】

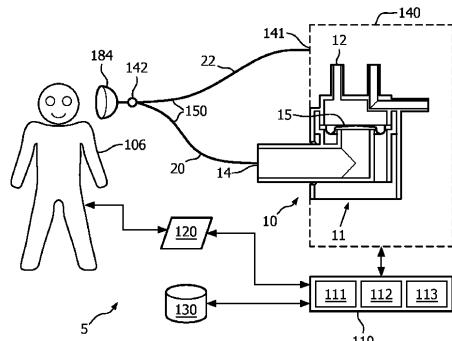


FIG. 2A

【図2B】

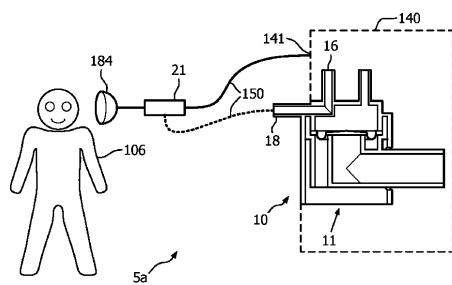


FIG. 2B

【図3】

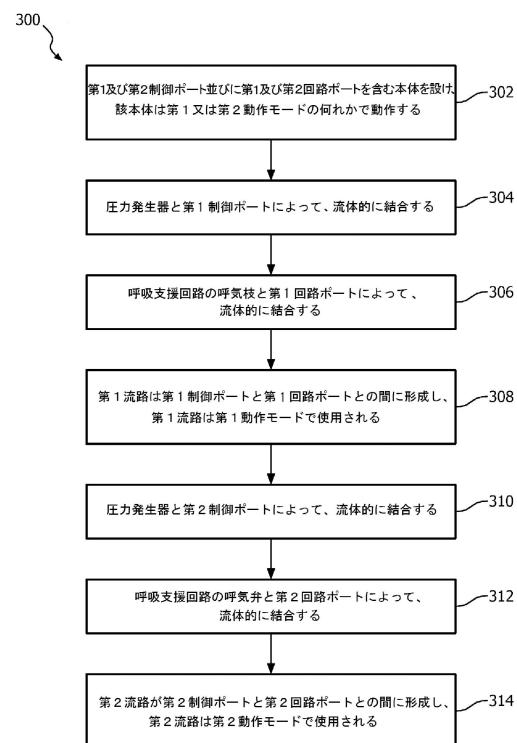


図3

フロントページの続き

(72)発明者 コール ケネス イー
オランダ国 5656 アーエー アインドーフェン ハイ テック キャンパス ビルディング
5

審査官 小野田 達志

(56)参考文献 米国特許出願公開第2007/0144516(US, A1)
特開2000-342691(JP, A)
特表平01-501365(JP, A)
特表2007-524446(JP, A)
特開平05-123402(JP, A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

A61M 16/00 - 22